

高槻市ファミリー・サポート・センター 緊急対応マニュアル

事故・病気 発生

ケガ・病気が重症で、緊急の場合



緊急を要する場合

・応急処置を行い
救急車を呼ぶ **119番**に電話する
・自分の名前・住所・目標物を伝える

・救急隊員に子どもの状態、事故の状況等を説明する
(子どもの名前、年齢、いつ・どこで・どうしたか・容態など)
・指示された内容に従う(応急処置)



・依頼会員の緊急連絡先(会員カルテ)に連絡する
・子どもの状態、事故の状況等を伝える
・どのような処置をしたのか
・救急車の要請状況等
依頼会員はすぐにかける

診断結果等の説明を聞く

緊急を要しない場合

依頼会員の緊急連絡先に
連絡し状況を説明する
①事故の状況
②ケガの状況
③病気の状況 など



依頼会員と相談の上、
応急処置を行う。
※提供会員の家に
ある薬や、市販薬は
使用しない

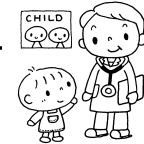


判断に迷う場合

依頼会員の緊急連絡先に連絡し、
状況を説明する
①事故の状況
②ケガの状況

依頼会員と相談しても迷う場合

救急安心センターおおさか(24時間365日)
#7119(プッシュ回線・携帯電話)
または
06-6582-7119(すべての電話から)
緊急性がある場合は救急車が出場



その日のうちに(できるだけすみやかに)
ファミリー・サポート・センターに事故・病気の状況や経緯を連絡する(後日活動
報告書に記入し提出する)
高槻市ファミリー・サポート・センター
TEL 072-686-3337
開所時間 午前9時~午後5時まで(日曜・祝日休み)
センターの休所日や業務時間外は翌日以降早急にご連絡ください
※緊急の場合のみ
開所時間外(月~土 6時~9時/17時~22時 日祝 6時~22時)は
高槻市役所警備室 072-674-7000